

平成23年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる各部施策方針 進捗状況等確認調査

様式1

総務部

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
1	■職員の資質向上等 人事評価制度を活用して職員の主体的な能力開発を促し、その能力を十分に発揮させることにより組織のパフォーマンスの向上を図り、市民から信頼される市政を推進します。 さらに、専門的研修の充実やOJT研修を通して、政策能力の向上および活力と意欲ある人材育成に努めるとともに、職員の心身の健康づくりと働きやすい職場環境づくりを一層進めます。 また、あいさつ運動を通して、明るい市民満足度の高い市役所づくりに努めます。	昨年度に見直した評価方法による人事評価制度を実施・運用し、目標設定・管理手法を活用した人材育成、組織力強化に努めています。 職員研修については、新たに、「人材育成基本方針」に基づく23年度の職員研修計画を策定し、web版研修方式の実施など研修の質・量を充実することにより、「市民から信頼される職員」への取組みを進めています。 また、メンタルヘルス相談(毎月)や市役所市民応対アンケート(7月)を実施することにより、職員の心身の健康づくりと明るく親切的な市役所づくりに努めています。	◆ 人事評価制度の研修 ・管理職 100人以上を対象に専門講師により実施 ◆ 職員研修の充実 ・専門研修派遣 40人 (先進地、国土交通大学、市町村国際文化研究所、福井県自治研修所等) ・接遇研修派遣 10人 (サービス産業等の民間企業) ◆ 職員の健康管理 ・メンタルヘルス研修会の実施 3回 ・職場復帰支援プログラムの策定および運用開始 ・生活習慣病等(喫煙含む)対策 特定保健指導実施率 80%	◆ 人事評価制度の研修 ・未実施 ◆ 職員研修の充実 ・専門研修派遣 33人 (先進地、国土交通大学、市町村国際文化研究所、福井県自治研修所等) ・接遇研修派遣 未実施 ◆ 職員の健康管理 ・メンタルヘルス研修会の実施 未実施 ・職場復帰支援プログラム 策定中 ・生活習慣病等(喫煙含む)対策 特定保健指導実施率 100% (受講者24名/対象者24名)	◆人事評価制度については、上半期評価を実施し、目標管理のあり方を検証した上で、必要に応じ研修会を実施します。 ◆職員研修については、23年度職員研修計画に基づき、接遇研修派遣を10月に実施するとともに、「市民から信頼される職員」を目指した各種研修を引き続き実施します。 ◆職員の健康管理については、メンタルヘルス研修会を10月に実施するとともに、職場復帰支援プログラムの運用開始に向けて引き続き作成作業に取り組みます。	
2	■市が保有する情報や資料の共有化 市民が鯖江市に愛着と誇りを持ち、主体となってさらに魅力あふれるまちづくりを育めるよう、広報さばえを充実するとともにケーブルテレビやFM放送などのメディアを活用したり、市が保有する情報や資料をホームページや携帯電話など新たな手段を活用し、よりわかりやすく公開することにより、情報の共有化、市民との一体感の醸成を図ります。	・広報さばえについては表紙の写真を変化を持たせたり、掲載内容をより具体的にわかりやすくしました。ケーブルテレビについては市民に身近なイベントを主に放送しました。FM放送についてはイベントに関係する市民を取材し、イベント前に放送しました。 ・ホームページを見ていただくため、ツイッターやフェイスブックでイベント等を発信しました。YouTubeやユーチューブでの映像も掲載しました。	◆ 市政情報の視聴率等の向上 ・広報さばえ 80% ・ケーブルテレビ 35% ・FM放送 30% ・ホームページアクセス数 53,000回/月	・広報さばえ、ケーブルテレビ、FM放送の視聴率については毎年1月にアンケートを実施。 ・ホームページのアクセス数: 4月～8月平均 47,125回/月	・広報さばえについては表紙に関心を持てるように工夫するとともに、内容については市民に少しでも興味を持っていただけるようわかりやすくします。ケーブルテレビおよびFM放送については市民により身近な情報を届けるよう心掛けます。 ・YouTubeやユーチューブでの映像情報をより多く提供します。	ホームページについてはトップページのアクセス数で、ショートカットからの直接アクセスはカウントされません。
3	■市役所窓口における接遇の向上 来訪者に対する明るい笑顔と積極的なあいさつと声かけを行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口を心掛けます。また、市民の意見や要望等を把握するため、各課に来庁された方へのアンケートを実施し、各課および各施設と調整を行いながら、ワンストップサービス向上に努め、市民の立場に立った窓口対応に努めます。	来訪者に対しては、市民窓口課全体で常に積極的に明るいあいさつを心掛け、市民が安心して利用できる窓口づくりに努めました。軽微な問合せや申請書等は総合案内で受けられるよう各課と調整し、出来る限りのワンストップサービスを実行するため柔軟な対応を心掛けた。さらに、積極的に声掛けを行い、申請書等の書き方助言や、担当課を案内することで親切丁寧なサービスに努めました。	◆ 来訪者アンケート 12回(月1回) ◆ 来訪者満足度 80%	◆ 来訪者アンケート 5回 ◆ 来訪者満足度(アンケート結果) 満足度 72%	今年度は総合窓口だけでなく、市民窓口課全体を対象にアンケートを実施して、申請者の目的に沿った接遇を心掛け、市民満足度の向上に努めます。また、各課との連携、調整を密にし、来訪者一人ひとりに適した対応を行い、ワンストップサービスの向上を図ります。	
4	■消費者相談の機能強化 複雑多岐にわたる消費者相談に対応するため、研修およびセミナーに積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図ります。また、消費者被害の未然防止を図るため、各種イベント、量販店での啓発活動を積極的に推進します。	相談員対象の研修会に積極的に参加し、消費生活相談員の資質向上を図りました。また、高齢者だけではなく若い世代の被害も増加していることから、市民の多く集まるイベント等での啓発活動に取り組みました。さらに、各団体、町内会等から依頼のあった出前講座にも対応し、消費者教育にも努めました。	◆ 消費者生活相談員研修参加 25回 ◆ 消費者被害防止啓発 5回	◆ 消費者生活相談員研修参加 16回 (事例研究会 6回、頼れる窓口強化研修会 6回、専門員研修会4回) ◆ 消費者被害防止啓発活動 3回 (誠市、やしきまつり、環境フェア)	消費生活相談員の資質向上のため、県消費者センター開催の事例研究会や、強化研修会に積極的に参加します。10月には職員、議員を含めた消費者研修、1月には広報さばえで消費相談特集を掲載するほか、もみじまつり、ふるさとの日等のイベント時に消費者被害防止啓発活動を行い、3月には契約トラブル対処法をまとめたチラシを全戸配布するなど、より広範囲で細部にわたった啓発を行い、市民の安全安心の確保に努めます。	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
5	■市民参加の仕組みづくり 市民主役条例推進委員会や地域の自治組織等との連携を深め、市民が誇りややりがいを持って、直接、市政や地域運営に携わることのできる仕組みづくりを官民協働で進めます。	・市民主役条例推進委員会の3部会（市民主役、地域自治、さばえブランド）の活動を通じ、それぞれの分野で市政や地域運営に市民が参画する仕組みづくりについて検討しています。 ・地区区長会と連携しながら、市長による市民主役条例に関する市民主役対話を継続しています。	◆ 提案型市民主役事業化制度への市民提案件数 30件 ◆ 市民主役条例推進委員会および部会の開催 30回 ◆ 地区での市民主役対話回数 5回	◆ 提案型市民主役事業化制度の候補事業88事業を決定し、9月1日より提案公募を開始しました。 ◆ 市民主役条例推進委員会および部会の開催数 12回 ◆ 地区での市民主役対話回数 7回	・提案型市民主役事業化制度の提案公募を完了し、新年度での市民主役事業化を推進します。 ・市民主役フォーラム（11月13日開催予定）等の開催を通じ、より幅広い市民の皆さんに条例の趣旨を広めながら、新しい公共の担い手として、誇り、やりがい、および楽しみを持って参画できる環境づくりを進めます。	
6	■男女共同参画社会の実現 女性の社会参加や男性の家事・育児参加意識の改革、ワーク・ライフ・バランスを市民とともに推進します。また、市の審議会等への女性の参画率の向上を図ります。	・市の審議会等への女性の参画率調査結果を基に参画率が30%未満の審議会に対して、女性の社会参画の促進を図るため女性人材リストの活用を促すと共に、各審議会における今後の増員計画について目標数値を達成するため方策を検討しました。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、企業を含めた啓発講座の実施に向けて調整中です。	◆ 市の審議会等への女性の参画率 33.5% ◆ ワーク・ライフ・バランス啓発講座の実施 5回	◆ 市の審議会等への女性の参画率 28.9%（3月末現在） ◆ ワーク・ライフ・バランス啓発講座の実施 未実施	・各課の審議会等の改選時期には女性委員の登用について女性人材リスト登録者の情報提供をしながら個別に各課に依頼すると共に、男女共同参画推進委員会を開催し、更なる参画率向上を目指します。また、女性人材リスト登録者を対象とした研修会を開催して、人材の養成を図ります。 ・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発推進のため、啓発講座の開催を実施します。JA丹南にて、2月に4回の講座を実施します。	
7	■自主防災組織の育成・強化 防災の要である「自助」「共助」を推進するため、防災リーダー養成講座や出前講座、自主訓練により、自主防災組織を育成強化します。	◆ 防災リーダー養成講座 前期講座を5/15から6/26まで延べ4日にわたり養成講座を開催しました。 ◆ 出前講座および自主訓練 各町内や団体等からの要請により出前講座を開催するとともに、区長や自主防災組織に出前講座の開催を呼びかけました。また、町内での防災訓練実施を呼びかけ、特に防災総合訓練地区となる神明地区については全町内で実施するよう説明会を開催しました。 ◆ 町内防災備品整備 町内防災備品の整備を区長に呼びかけました。	◆ 防災リーダー養成講座 養成数 50人 ◆ 自主防災研修会 1回 参加者160人 ◆ 出前講座・自主訓練 35回 ◆ 町内防災備品整備 10町内	◆ 防災リーダー養成講座 前期講座修了生 19人 ◆ 自主防災研修会 未実施 ◆ 出前講座・自主訓練 34回 ◆ 町内防災備品整備 3町内	◆ 防災リーダー養成講座 ・後期講座を9月下旬から10月下旬に実施します。 ◆ 自主防災研修会 ・平成24年2月に開催します。 ◆ 出前講座・自主訓練 ・自主訓練開催を町内に呼びかけます。 ◆ 町内防災備品整備 ・防災備品整備を町内に呼びかけます。	
8	■防災総合訓練の実施 自然災害に対する日常体制の強化および防災技術の向上を図るため、市民や防災機関との連携により防災総合訓練や水防訓練を実施します。	◆ 防災総合訓練（神明地区） 8月28日に神明地区を会場に開催すべく、区長会に対する説明会を開催するとともに、関係機関と訓練について打合せを実施しました。 ◆ 水防訓練 6月29日に日野川右岸河川敷で開催するため、消防、消防団、防災リーダーと訓練について調整を行いました。 ◆ 職員緊急情報伝達訓練 職員に緊急情報伝達を速やかに実施するため、メールアドレスの登録を促すとともに、随時変更を受け付けました。また、情報伝達訓練を防災総合訓練日に実施するため準備を進めました。	◆ 防災総合訓練（神明地区） 平成23年8月予定 参加者 1,250人 ◆ 水防訓練 平成23年6月予定 参加者 170人 ◆ 職員緊急情報伝達訓練 2回 ◆ " 1時間以内返信率 70%	◆ 防災総合訓練（神明地区） 平成23年8月28日実施 参加者 2,474人 ◆ 水防訓練 平成23年6月29日実施 参加者 173人 ◆ 職員緊急情報伝達訓練 平成23年8月28日実施 1時間以内返信率 271/428＝63.3%	◆ 達成済 ◆ 達成済 ◆ 職員緊急情報伝達訓練 ・1時間以内返信率 70%を達成するために、個別の指導を行います。	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
9	■防犯・交通安全の推進 子どもやお年寄りを犯罪や交通事故から守るため、防犯隊員等を充足し、薄暮時パトロールや交通教室の充実に向け、防犯体制の強化および交通安全への活動を積極的に推進します。	◆防犯隊・交通指導員会の充足 防犯隊員の定員を充足させるため、各支隊長に隊員確保を依頼しました。交通指導員の定員確保のために、指導員の少ない地区を重点に指導員確保に努めました。 ◆青色回転灯パトロールの実施 防犯隊にパトロール計画を立案してもらい、進捗管理を図りました。 ◆交通安全教室の開催 市内幼・保育園、小中学校、老人クラブ等に交通安全教室の開催を依頼し、計画的に教室を開催しました。 ◆高齢者の免許証自主返納 高齢者の交通安全教室などを通じて自主返納を呼びかけました。	◆防犯隊・交通指導員会の充足 100% ◆青色回転灯パトロールの実施 700回 ◆交通安全教室の開催 13,000人 ◆高齢者の免許証自主返納 75人	◆防犯隊・交通指導員会の充足 防犯隊 198/202=98.0% 交通指導員 35/40=87.5% ◆青色回転灯パトロールの実施 563回 ◆交通安全教室の開催 8,648人 ◆高齢者の免許証自主返納 39人	◆防犯隊・交通指導員会の充足 ・定員を充足するよう活動します。 ◆青色回転灯パトロールの実施 ・計画とおり進捗させます。 ◆交通安全教室の開催 ・就学前の幼児の保護者を対象として教室を開催します。 ◆高齢者の免許証自主返納 ・自主返納を老人クラブなどを通じて啓発します。	
10	■東日本大震災にかかる継続的な支援活動および原子力災害対策の調査・研究 東日本大震災の被災地および被災者に対する継続的な支援活動に取り組むとともに、原子力災害に対応する防災計画の策定に向けた準備委員会の設置および調査・研究活動を行います。	◆鯖江市へ避難してきた人に対する支援事業を円滑に実施するため、各課の情報を共有するよう努めました。 ◆市民等の被災地支援活動に対する支援を行うため、市民協働課との情報共有に努めました。 ◆原子力災害に備えるための防災計画策定準備委員会の設置 9月設置	◆鯖江市へ避難してきた人に対する支援事業実施率(申請件数/実施件数) 100% ◆市民等の被災地支援活動に対する支援率(申請件数/実施件数) 100% ◆原子力災害に備えるための防災計画策定準備委員会の設置 9月設置	◆鯖江市へ避難してきた人に対する支援事業実施率(申請件数/実施件数) 75件/75件 100% ◆市民等の被災地支援活動に対する支援率(申請件数/実施件数) 17件/17件 100% ◆原子力災害に備えるための防災計画策定準備委員会の設置 第1回 6月13日 第2回 8月22日 開催	◆鯖江市へ避難してきた人に対する支援事業実施率(申請件数/実施件数) ・被災者支援を継続して実施します。 ◆市民等の被災地支援活動に対する支援率(申請件数/実施件数) ・被災地支援活動を継続して実施します。 ◆原子力災害に備えるための防災計画策定準備委員会の設置 ・国のEPZ見直し作業を見極め、市の方針を決定します。	